

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	図書館長	管理係長	奉仕係長	担当
							

報告日：令和5年5月17日

A-209

名称	鹿沼市立図書館協議会（令和5年度 第1回）
日時	令和5年5月12日（金）9時55分～11時50分
場所	図書館本館 2階スタディ&リーディングルーム
出席者	委員：大森、山本、渡邊、光野、須田、大塚、大音、高田、川村、福田、野中、小杉 事務局：中村教育長、郷教育次長、大貫館長、大出東分館長、戸田係長、福田係長、栗野館早川主査、橋田主任主事（書記） 欠席者：なし（敬称略）
内容及び結果等	1. 開会（大貫館長）
	2. 任命書の交付 …新任委員3名。教育長より大森委員に交付。
	3. あいさつ 中村教育長）皆様には学校教育、社会教育、家庭教育等の推進にご尽力いただき、感謝いたします。昨年度より、「第8次鹿沼市総合計画」、「第2次鹿沼市教育ビジョン」の策定に合わせ、「第4次鹿沼市子どもの読書活動推進計画」が策定されました。この計画に基づき、多くの子どもたちが読書を楽しむ機会を推進していきたい。先日行われた「わんこと読書」のような新事業にも取り組んでいく。 今回、改選により新しく委員になられた方もいらっしゃる。皆様には図書館が市民の読書活動等を支援する身近な情報拠点として充実していけるよう、忌憚のないご意見を願います。 今年度は図書館の大規模改修工事が予定され、例年とは異なる部分が出てくるのが予想されるが、協力をお願いします。
	4. 委員・職員自己紹介 …委員・職員が順次自己紹介
	5. 委員長・副委員長選出 館長）鹿沼市立図書館条例施行規則 第35条第1項により、委員長及び副委員長1人置き、委員のうちから互選するとなっている。委員の皆様のご発言をお願いしたい。（川村委員から委員長を須田委員、副委員長を大音委員で推薦あり） 館長）委員長は須田委員、副委員長は大音委員にお願いしますがいかがでしょうか。（全員の拍手にて承認） 館長）そのように承認いただきましたので、正・副委員長席にご移動願います。 ・須田委員長、大音副委員長よりそれぞれあいさつ。
	6. 議事（鹿沼市図書館条例施行規則第36条第2項により、委員長が議長となる。） (1) 第1号議案 令和4年度 事業実施状況報告・利用状況について ・資料に沿い、本館分を福田係長、栗野館分を早川主査、東分館分を大出分館長が説明。

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	図書館長	管理係長	奉仕係長	担 当

<p>福田委員) 企画は誰が考えている？ →館長) 主に司書資格を持つ職員が企画し、他の職員と検討し決定する。</p> <p>須田委員長) 展示はどういった人を対象にしている？ →大出分館長) 大人向け・児童向け・時事に合わせたものが中心。</p> <p>館長) 利用状況は新型コロナの影響あった2年間に比べ、回復に向かっている。</p> <p>野中委員) コミュニティセンターの貸出状況が分かる資料はあるか？ →館長) 貸出文庫がコミュニティセンターの貸出総数。コミュニティセンターごとの貸出数は、現在作成中の図書館要覧で公表予定。貸出数は回復傾向。</p>
<p>(2) 第2号議案 令和4年度寄附申込み財産等受入れ状況について</p> <p>・資料に沿い、戸田係長が説明。</p> <p>須田委員長) 個人の寄附数は？ →福田係長) 図書館要覧で報告予定。</p>
<p>(3) 第3号議案 令和5年度事業計画(案)について</p> <p>・資料に沿い、本館分を福田係長、栗野館分を早川主査、東分館分を大出分館長が説明。</p> <p>大森委員) 工事による影響の予想は？栗野、東分館の本は情報センターで貸出可能？ →館長) 期間は夏休み終了後から約半年を予定。情報センターで「資料の返却」「新着の本・雑誌の貸出」「新聞の閲覧」「利用者カードの作成」「予約リクエストの受付」を予定。「会議室と大型絵本の貸出」は不可能だが、大型絵本は分館での貸出を検討。</p> <p>福田委員) 去年の市民文化祭では、鹿沼出身の藤石波矢さんを招き、講演と図書館での展示事業を実施した。今年度は「大富豪同心」の幡大介さんを招待予定。展示等の協力は可能？ →福田係長) 展示する本の選定などの準備を始めている。夏休み期間中は開館できる見込みのため、出来る限り協力する。</p> <p>大塚委員) 「一度も貸出されていない本」展とあるが、そんなに多数あるのか？ →福田係長) 内容が古くなってしまった本、貴重なため書架に出していない本等がある。普段見られない本を展示することで、興味を持ってもらいたい。</p> <p>高田委員) ボランティアで本を予約する際、ネットでの予約を便利に使っている。ただ会員の中ではネット予約の存在を知らない人や使い方が分からず避ける人がいる。ネット予約の存在や使い方を分かりやすく周知出来ないか？「写真で使う画面を表示する」等があれば高齢の方でも理解しやすいのでは？ →館長) 今後、周知を強化する。出来る限り分かりやすい方法を検討する。</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	図書館長	管理係長	奉仕係長	担当

	<p>光野委員) 視覚障がい者向けの資料にカセットテープを増やせないか? CD 等では細かい巻き戻しが出来ない。</p> <p>→福田係長) カセットテープの資料は製造が終了しており、購入不可。録音図書は著作権の問題で、大量に入手は難しい。徐々に対応していく。カセットの代用として、DAISY 資料を所蔵しており、その他朗読 CD 等を利用し、対応をお願いする。</p> <p>【承認】 ※ (案) を削除</p>
	<p>(4) 第 4 号議案 図書館協議会開催予定について</p> <p>・資料に沿い、戸田係長が説明。</p> <p>須田委員長) 意見あれば、後日図書館まで。</p> <p>【承認】</p>
	<p>6. その他</p> <p>○指定管理について</p> <p>福田委員) 司書資格を持った職員は何名? 新たな採用が無いと聞くが何故?</p> <p>→館長) 本館 4 名、栗野館 1 名、東分館 3 名。(本館・栗野館は正職員の司書数)</p> <p>採用については人事課が担当のため返答出来ないが、指定管理者導入が検討されている影響もあるのでは。</p> <p>大音副委員長) 研修の際、図書館に指定管理は馴染まないという意見も聞く。司書は少なすぎる。会計年度任用職員でも良いので増やして欲しい。</p> <p>福田委員) 図書館協議会は、図書館の運営方針を提言出来る。指定管理についての意見を市に提言していくべきでは?</p> <p>→須田委員長) 市に提言するには、委員が指定管理について知る必要がある。その上で必要があれば提言を行うことを考える。</p> <p>福田委員) 指定管理を市が進める理由や利点について知りたい。担当部局に委員長宛で示して欲しい。</p> <p>→館長) 必要があれば、情報や会場の提供等をさせていただく。</p> <p>○ボランティア団体への研修</p> <p>高田委員) ボランティアのレベル向上のため、研修を図書館で実施してもらえないか?</p> <p>→館長) 必要な知識・研修について団体から提案をお願いする。</p> <p>→福田係長) 学校で依頼を受けて講座を行った経験あり。要望あれば対応する。</p> <p>光野委員) 以前、読み聞かせの講座を受け、初歩的な知識が不足していると感じた。簡単な講座でも良いので、実施してもらえると助かる。</p> <p>野中委員) 県で研修を受けて参考になった。子どもの読書活動のための研修が継続的であると助かる。</p> <p>→福田係長) 大音副委員長に、図書館から研修をお願いしたこともある。テーマを決める相談も受け付けるので、要望・提案をお願いする。</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	図書館長	管理係長	奉仕係長	担当

	<p>光野委員) 学校へ読み聞かせに行った際、朗読を肉声でなく録音資料で流しているケースがあった。</p> <p>→大森委員) 児童に朗読させる授業もある。年間を通した計画を立てているので、要望に添えない授業を行っている場合もあるがご理解いただきたい。</p> <p>→山本委員) 高校でも、生徒に朗読をしてもらい、先生はアドバイスを中心に行う授業がある。英語の授業でも、正しい発音を覚えるために「録音資料を使用」「ALTを活用する」等を行っている。</p> <p>館長) 次回の図書館協議会は、バスでの視察を予定。バスの予約に合わせて日程を決定。都合の悪い方は申し訳ございません。行先等、意見あれば図書館まで。</p>		
	7. 閉会 (大音副委員長)		
配布資料	令和5年度 第1回 鹿沼市立図書館協議会 (資料)		
次回予定	10月25日 (水) 県内図書館視察研修 (行先未定)		
記録者	図書館 管理係 主任主事 橋田 知大		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公開	(公開の場合) 傍聴人数	0人